

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 5 月 26 日

熊本県知事 殿

提出者

住所 熊本県八代市迎町2丁目9号10番地

氏名 和久田建設株式会社
代表取締役 和久田 数臣

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0965-32-5171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

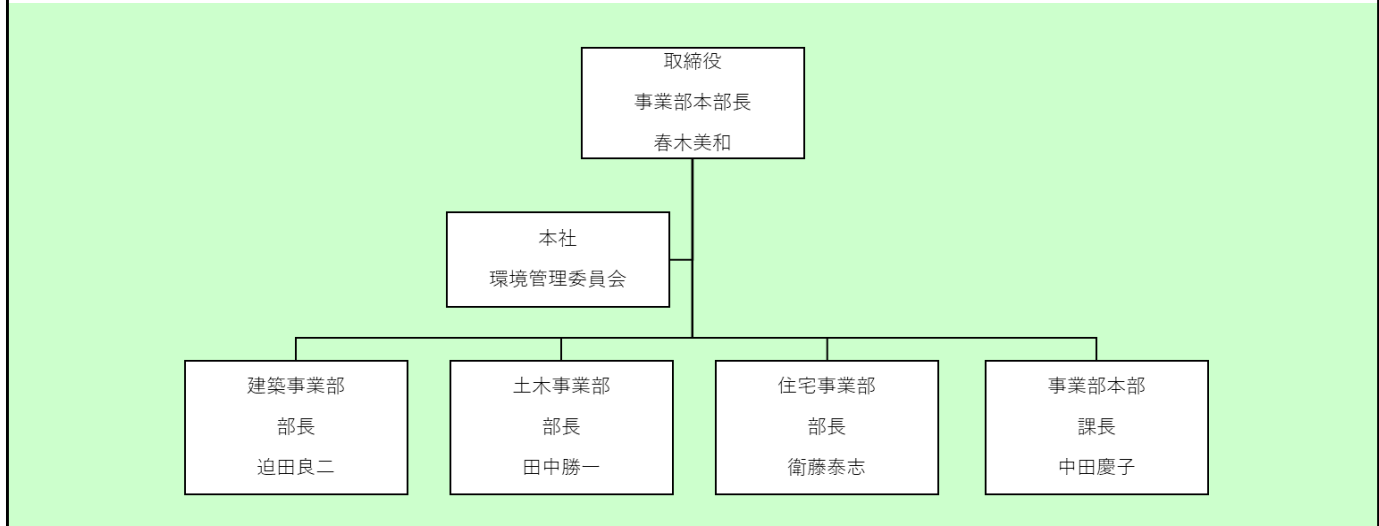
事業場の名称	和久田建設株式会社
事業場の所在地	熊本県八代市迎町2丁目9号10番地
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	令和4年度 元請完成工事高 4,324,216千円
③従業員数	60名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注 ↓ 業者選定 ↓ 契約締結 ↓ 排出 ↓ 収集・運搬(自社運搬又は委託) ↓ 処理場(中間処理又は最終処分を委託) 収集運搬及び処分を委託する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり付表【表1】
排出量	t t t t t t t t t t t t t t t t
産業廃棄物の種類	
排出量	t t t t t t t t t t t t t t t t
(これまでに実施した取組)	
①廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。 ・鉄筋コンクリート等構造体型枠の材質を木製から鋼製に変更し、繰り返し使用することにより型枠ごみの発生を抑制する。 ・工場で建築資材を加工し、現場での端材の発生を抑制する。 ②工材料の搬入数量を適正に管理する。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり付表【表2】
排出量	t t t t t t t t t t t t t t t t
産業廃棄物の種類	
排出量	t t t t t t t t t t t t t t t t
(今後実施する予定の計画)	
再使用できる梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※別紙のとおり【表1】
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ※別紙のとおり【表2】

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
(これまでに実施した取組)									
※該当なし									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
(今後実施する予定の計画)									
※該当なし									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
(これまでに実施した取組)									
※該当なし									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t
(今後実施する予定の計画)									
※該当なし									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状										
【前年度 (4 年度) 実績】										
産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t	—	t
産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t	—	t
(これまでに実施した取組)										
※該当なし										

② 計画										
【目標】										
産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t	—	t
産業廃棄物の種類										
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t	—	t	—	t	—	t	—	t
(今後実施する予定の計画)										
※該当なし										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状									
【前年度 (4 年度) 実績】									
産業廃棄物の種類	別紙のとおり付表【表3】								
全処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料		t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類									
全処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託料		t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
①処理業者の選定・契約にあたり、本社・作業所共同で委託先の調査を事前に実施している。 ②3社契約を徹底し、適正な委託料金を確保している。 ③委託処理状況の確認を、本社・作業所が協力して定期的実施している。									

① 計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり 付表【表4】											
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	産業廃棄物の種類												
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)												
<p>①処理業者の選定・契約にあたり、本社・作業所共同で委託先の調査を事前に実施する。 ②3社契約を徹底し、適正な委託料金を確保する。 ③委託処理状況の確認を、本社・作業所が協力して定期的実施する。 ④電子マニフェストの導入</p>													
※事務処理欄													

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第 2 面 産業廃棄物の分別に関する事項 について

①現状（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

【表1】

汚泥	処分業者にて脱水・乾燥処理をし埋戻し材等に再生利用されている。
廃油	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。
廃プラスチック類	処分業者にて粉碎し再生利用される。
紙くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用している。
木くず	処分業者にて破碎・選別した後再生利用される。
繊維くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用している。
金属くず	処分業者にて異物等が付着した鉄材等は、選別処理され再生利用されている。
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	処分業者にてタイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は再生利用されている。
廃石膏ボード	処分業者にて、選別処理され再生利用されている。
がれき類	処分業者にて再生利用されている。 コンクリートがらは処分場にて再生クラッシャーランとして再生化されている。 アスファルトくずは、道路材等に再生利用されている。
安定型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。
管理型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。
建設混合化合物 (石綿含有産業廃棄物)	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。
蛍光灯	処分業者により再生利用している。
石綿含有混合廃棄物（安定型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。
石綿含有混合廃棄物（管理型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。
廃石綿等	処分業者の最終処分場にて埋立により処分が行われている。

②計画（今回分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

【表2】

汚泥	処分業者にて脱水・乾燥処理をし埋戻し材等に再生利用を行う。
廃油	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
廃プラスチック類	処分業者にて粉碎し再生利用を行う。
紙くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用を行う。
木くず	処分業者にて破碎・選別した後再生利用を行う。
繊維くず	処分業者にて破碎・選別しチップ化して再生利用を行う。
金属くず	処分業者にて異物等が付着した鉄材等は、選別処理され再生利用を行う。
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	処分業者にてタイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は再生利用を行う。
廃石膏ボード	処分業者にて、選別処理され再生利用を行う。
がれき類	処分業者にて再生利用を行う。 コンクリートがらは処分場にて再生クラッシャーランとして再生化を行う。 アスファルトくずは、道路材等に再生利用を行う。
安定型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
管理型建設系混合廃棄物	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
建設混合化合物 (石綿含有産業廃棄物)	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
蛍光灯	処分業者により再生利用を行う。
石綿含有混合廃棄物（安定型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
石綿含有混合廃棄物（管理型）	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。
廃石綿等	処分業者の最終処分場にて埋立により処分を行う。

【表1】 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 前年度(令和4年度)実績

単位：t

産業廃棄物の種類	排出量
がれき類（コンクリート破片）	1873.20
がれき類（アスコン破片）	69.27
がれき類	7.99
ガラスくず等	39.12
廃プラスチック類	12.23
金属くず	21.64
建設系混合廃棄物(安定型)	0.20
石綿含有建設混合廃棄物（安定型）	1.66
建設汚泥	0.00
紙くず	0.70
木くず	33.88
繊維くず	6.87
廃石膏ボード	28.96
建設系混合廃棄物(管理型)	67.34
石綿含有建設混合廃棄物（管理型）	0.00
廃石綿等	0.00
廃油	0.36
総計	2163.408

【表2】 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

②計画 目標

単位：t

産業廃棄物の種類	排出量
がれき類（コンクリート破片）	1817.00
がれき類（アスコン破片）	67.19
がれき類	7.75
ガラスくず等	37.95
廃プラスチック類	11.86
金属くず	20.99
建設系混合廃棄物(安定型)	0.19
石綿含有建設混合廃棄物（安定型）	1.61
建設汚泥	0.00
紙くず	0.68
木くず	32.86
繊維くず	6.67
廃石膏ボード	28.09
建設系混合廃棄物(管理型)	65.32
石綿含有建設混合廃棄物（管理型）	0.00
廃石綿等	0.00
廃油	0.35
総計	2098.51

表3】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 前年度（令和4年度）実績）

単位：t

産業廃棄物の種類	全処理委託量	処理委託先			
		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類（コンクリート破片）	1873.20	1.27	1871.93	—	—
がれき類（アスコン破片）	69.27	0.00	69.27	—	—
がれき類	7.99	6.00	1.99	—	—
ガラスくず等	39.12	31.64	7.48	—	—
廃プラスチック類	12.23	12.15	0.08	—	—
金属くず	21.64	20.39	1.25	—	—
建設系混合廃棄物（安定型）	0.20	0.20	0.00	—	—
石綿含有建設混合廃棄物（安定型）	1.66	0.00	1.66	—	—
建設汚泥	0.00	—	—	—	—
紙くず	0.70	0.70	0.00	—	—
木くず	33.88	33.88	0.00	—	—
繊維くず	6.87	6.87	0.00	—	—
廃石膏ボード	28.96	28.96	0.00	—	—
建設系混合廃棄物（管理型）	67.34	67.08	0.26	—	—
石綿含有建設混合廃棄物（管理型）	0.00	—	—	—	—
廃石綿等	0.00	—	—	—	—
廃油	0.36	0.00	0.360	—	—
合計	2163.408	209.13	1954.280	—	—

表4】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画 目標

単位：t

産業廃棄物の種類	全処理委託量	処理委託先			
		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
がれき類（コンクリート破片）	1817.00	1762.49	54.51	—	—
がれき類（アスコン破片）	67.19	65.18	2.02	—	—
がれき類	7.75	7.52	0.23	—	—
ガラスくず等	37.95	36.81	1.14	—	—
廃プラスチック類	11.86	11.50	0.36	—	—
金属くず	20.99	20.36	0.63	—	—
建設系混合廃棄物（安定型）	0.19	0.19	0.01	—	—
石綿含有建設混合廃棄物（安定型）	1.61	1.56	0.05	—	—
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	—	—
紙くず	0.68	0.66	0.02	—	—
木くず	32.86	31.87	0.99	—	—
繊維くず	6.67	6.47	0.20	—	—
廃石膏ボード	28.09	27.25	0.84	—	—
建設系混合廃棄物（管理型）	65.32	63.36	1.96	—	—
石綿含有建設混合廃棄物（管理型）	0.00	0.00	0.00	—	—
廃石綿等	0.00	0.00	0.00	—	—
廃油	0.35	0.34	0.01	—	—
合計	2098.51	2035.550	62.96	—	—

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	和久田建設株式会社 代表取締役 和久田 数臣	提出者の住所	熊本県八代市迎町2丁目9号10番地
事業場の名称	和久田建設株式会社	事業場の所在地	熊本県八代市迎町2丁目9号10番地
内容年度	令和 5 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中 間 処理 減量化 量 D	自己最 終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								特定 処理業 者へ の処 理 委託 量 G	再生利 用業 者へ の 処 理 委託 量 H	熱回収 認定 業者 へ の 処 理 委託 量 I	熱回収 認定 業者 以外 の熱 回収 を行 う業 者へ の 処 理 委託 量 J
がれき類(コンクリート破片)	現状	1,873.20	—	—	—	—	1,873.20	1.27	1,871.93	0.00	0.00
	計画	1,817.00	—	—	—	—	1,817.00	1.23	1,815.77	0.00	0.00
がれき類(アスコン破片)	現状	69.27	—	—	—	—	69.27	0.00	69.27	0.00	0.00
	計画	67.19	—	—	—	—	67.19	0.00	67.19	0.00	0.00
がれき類	現状	7.99	—	—	—	—	7.99	6.00	1.99	0.00	0.00
	計画	7.75	—	—	—	—	7.75	5.82	1.93	0.00	0.00
ガラスくず等	現状	39.12	—	—	—	—	39.12	31.64	7.48	0.00	0.00
	計画	37.95	—	—	—	—	37.95	30.69	7.26	0.00	0.00
廃プラスチック類	現状	12.23	—	—	—	—	12.23	12.15	0.08	0.00	0.00
	計画	11.86	—	—	—	—	11.86	11.79	0.08	0.00	0.00
金属くず	現状	21.64	—	—	—	—	21.64	20.39	1.25	0.00	0.00
	計画	20.99	—	—	—	—	20.99	19.78	1.21	0.00	0.00
建設系混合廃棄物(安定型)	現状	0.20	—	—	—	—	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00
	計画	0.19	—	—	—	—	0.19	0.19	0.00	0.00	0.00
石綿含有建設混合廃棄物(安定型)	現状	1.66	—	—	—	—	1.66	0.00	1.66	0.00	0.00
	計画	1.61	—	—	—	—	1.61	0.00	1.61	0.00	0.00
建設汚泥	現状	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	現状	0.70	—	—	—	—	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00
	計画	0.68	—	—	—	—	0.68	0.68	0.00	0.00	0.00
木くず	現状	33.88	—	—	—	—	33.88	33.88	0.00	0.00	0.00
	計画	32.86	—	—	—	—	32.86	32.86	0.00	0.00	0.00
繊維くず	現状	6.87	—	—	—	—	6.87	6.87	0.00	0.00	0.00
	計画	6.66	—	—	—	—	6.66	6.66	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	現状	28.96	—	—	—	—	28.96	28.96	0.00	0.00	0.00
	計画	28.09	—	—	—	—	28.09	28.09	0.00	0.00	0.00
建設系混合廃棄物(管理型)	現状	67.34	—	—	—	—	67.34	67.08	0.26	0.00	0.00
	計画	65.32	—	—	—	—	65.32	65.07	0.25	0.00	0.00
石綿含有建設混合廃棄物(管理型)	現状	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石綿等	現状	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	現状	0.36	0.00	—	0.00	0.00	0.36	0.00	0.36	0.00	0.00
	計画	0.35	0.00	—	0.00	0.00	0.35	0.00	0.35	0.00	0.00
合計	現状	2,163.42	0.00	0.00	0.00	0.00	2,163.42	209.14	1,954.28	0.00	0.00
	計画	2,098.52	0.00	0.00	0.00	0.00	2,098.52	202.87	1,895.65	0.00	0.00